

特殊詐欺撲滅宣言

特殊詐欺は、家族の愛情や絆などにつけ込んで財産をだまし取る、断じて許すことのできない犯罪であり、その被害防止は社会的要請となっています。

我々、タクシー事業者が加盟する一般社団法人埼玉県乗用自動車協会は、地域の公共交通の担い手として、特殊詐欺の被害から県民の皆さんを守るために

- 一、詐欺犯人と思われる者を発見した場合の通報
- 二、詐欺被害の可能性があるお客様への積極的な声掛け
- 三、事業活動を通じた被害防止の広報啓発

等により、特殊詐欺の撲滅に向けた取組みを強化することをここに宣言します。

令和4年8月17日

一般社団法人埼玉県乗用自動車協会
会長 小谷 彰治